

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公開番号】特開2020-57700(P2020-57700A)

【公開日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-014

【出願番号】特願2018-187562(P2018-187562)

【国際特許分類】

H 05 K 1/02 (2006.01)

H 01 M 50/50 (2021.01)

【F I】

H 05 K 1/02 B

H 05 K 1/02 J

H 01 M 2/20 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月13日(2021.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

第2バスバー15

第2バスバー15は、全体として、上方から見て、前後方向に細長い長方形状をなしている。第2バスバー15の前後方向の長さ寸法は、前後方向に並べられた6つの蓄電素子10に設けられた、隣り合う6つの電極端子13の、前後方向についての差し渡し寸法よりも、やや小さく設定されている。これにより、第2バスバー15は、前後方向について隣り合う6つの電極端子13の上に載置可能になっている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0086

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0086】

上記の構成によれば、貫通孔57によって、右スリット54及び左スリット55を変形させやすくなるので、変形部52を拡開変形させる作業の効率を向上させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0089】

(2)本実施形態においては、帯側接続部30は貫通孔29の孔縁部に形成される構成としたが、貫通孔29を設けない構成としてもよい。このような場合には、フレキシブルプリント基板17に設けられたランドにバスバーをリフロー半田付けする構成としてもよい。